

# 新型コロナウイルス感染症に係る保健関係の対応について

令和3年8月31日

熊谷市立奈良中学校

## 1 健康観察及び登下校等について

- (1) 毎朝の検温と登校前の健康観察をお願いします。
- (2) 健康観察表への記入と押印をお願いします。
- (3) 生徒本人又は家族が体調不良（発熱・咳・倦怠感等）の場合、生徒は登校せずに自宅休養してください。なお、この場合は、「欠席」ではなく、「出席停止」として扱います。
- (4) 登下校中は、近距離でのマスクを外しての会話は極力控えるようにしてください。
- (5) 登校時の健康観察は、校舎に入る前に行います。
- (6) 登校後、お子さんに発熱等の風邪症状が見られる場合は、保護者によるお迎えをお願いします。
- (7) 当面の間、体育着での登下校、学校生活とします。制服は持参しなくて構いません。

## 2 学校生活における基本的な感染症対策について

- (1) 石鹸での手洗いを徹底します。（登校直後、トイレ後、給食の前後、体育授業後等）
- (2) 教室の窓は常時開け、その際、2方向の窓を同時に開けます。
- (3) 教室等の密を避けるため、入口と出口を使い分けます。
- (4) 学校生活中は、原則的にマスクを着用します。
- (5) マスクは、できるだけ不織布マスクを用意してください。
- (6) 牛乳の提供がありますが、「向かい合わずに黙って飲む」ことを徹底します。
- (7) 生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等「感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」は行いません。